

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 菊陽町 】				
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題				
1. 事業の実施体制 NPO法人や日本語指導相談員への委託により、日本語指導の体制を整え、外国人の子供が安心して就学できるよう、日本語能力をつける。 また、教科学習の支援を行うことによって、児童生徒の学習への意欲を高める。 日本語だけでなく、中国語や英語での案内・掲示や、アナウンスを実施することにより他文化共生に対する理解を深めるとともに地域社会への啓発を行う。 保護者への連絡・説明の通訳や翻訳等の支援を行うことにより、就学への不安を取り除き、安定した就学へとつなげる。				
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること 委託による日本語指導 NPO法人に日本語指導を委託し、日本語能力の低い児童生徒について日本語指導を実施した。 対象となる児童生徒の状況に合わせて、1対1での指導を行った。 日本語指導支援員による支援 主に中国にルーツを持つ児童生徒に対し、日本語の指導及び教科学習においても支援を行った。 中国語や英語による案内や掲示、アナウンス等を行うことにより多文化共生への理解を深めるとともに、地域社会への啓発を行った。 就学などの際の説明や必要品の購入などについて、通訳や翻訳による支援を行うことによって、保護者や児童生徒の就学に対しての不安を取り除き、安定・継続した就学につなげた。				
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること 日本語指導を実施することで、日本語が身につく、学習への意欲も向上し、また、会話力や積極性も出るため周囲との関係も良好になり安定した就学へとつながっている。日本語能力の習得スピードは、個々で違うため、委託による指導でどの水準まで指導を行うかなどの基準作りが難しい。 安定した就学のため、通訳や翻訳等による支援を通して、対象となる児童生徒がいる世帯と学校との信頼関係作りを支援することにより、安定・継続した就学につなげている。年々様々な状況、言語の児童生徒が増える中、様々なルーツの児童生徒に対応できる体制作りや支援の方法について検討が必要である。 また、地域社会との交流についても、多文化共生の理解について啓発を行っているが、地区ごとによって啓発活動に差があるため、町全体での啓発が必要となっている。				
	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	8人	6人	人
4. その他(今後の取組等) 母語の保障や様々な母語を持つ児童生徒にも対応していくための体制作りや支援方法について検討をしていく必要がある。また、地域社会の多文化共生への理解について、より啓発を行っていく。				

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
 ※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。